

皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編制方針

皇學館大学の求める教員像

- 1、本学建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を有する人
- 2、それぞれの専門分野に関して、十分な研究能力、もしくは豊かな実務経験を有している人
- 3、学生教育に強い意欲を有し、常に授業方法・教材の開発を行い、学生に提示できる人
- 4、学生指導に熱心にかかわることのできる人

文学部の教員組織の編制方針

- 1、大学設置基準上必要な専任教員数24名以上（神道・国文・国史・コミュニケーションの4学科でそれぞれ6名以上）を基本として、教員一人あたりの学生数が概ね40名以内となるよう専任教員を配置する。
- 2、神道・国文・国史・コミュニケーションの4学科で、それぞれ教育課程を維持するために必要な主要科目を担当できる分野構成からなる専任教員を、年齢構成にも配慮してバランスよく配置する。
- 3、神道・国文・国史・コミュニケーションの各学科に、それぞれ総務委員・入学試験委員・人事委員・教務委員・学生委員・就職委員等を置き、各教員が教育上の役割を分担しつつ、各学科会議等を通じて相互に連携し、学科主任が総務委員・入学試験委員・人事委員を兼ねることで、文学部長とともに各学科における教育・研究上の最終的責任を負う。

教育学部の教員組織の編制方針

- 1、大学設置基準ならびに設置する教育職員免許課程において教育職員免許法上必要と定められている専任教員を、教員一人あたりの学生数が概ね40名以内となるようそれぞれ適正に配置する。
- 2、教育学科の教育課程を維持するために必要な主要科目を担当できる分野構成からなる専任教員を、年齢構成にも配慮してバランスよく配置する。
- 3、教育学科内に総務委員・入学試験委員・人事委員・教務委員・学生委員・就職委員等を置き、各教員が教育上の役割を分担しつつ、学科会議等を通じて相互に連携し、学科主任が総務委員・入学試験委員・人事委員を兼ねることで、教育学部長とともに教育・研究上の最終的責任を負う。

現代日本社会学部の教員組織の編制方針

- 1、大学設置基準上必要な専任教員数14名以上（社会学・社会福祉学、一学科で組織して収容定員400～800名）を基本として、教員一人あたりの学生数が概ね40名以内となる

よう専任教員を配置する。但し、社会福祉士・精神保健福祉士養成については、基準を満たす教員を配置する。

- 2、現代日本社会学科の教育研究上の目的を果たすための教育内容・教育方法を組織的に実践できる分野構成からなる教員体制を、年齢構成にも配慮してバランスよく編制するとともに、社会の状況に応じて戦略的視点から配置する。
- 3、現代日本社会学科内に総務委員・入学試験委員・人事委員・教務委員・学生委員・就職委員等を置き、各教員が教育上の役割を分担しつつ、学科会議等を通じて相互に連携し、学科主任が総務委員・入学試験委員・人事委員を兼ねることで、現代日本社会学部長とともに教育・研究上の最終的責任を負う。

文学研究科の教員組織の編制方針

- 1、大学院設置基準上必要な専任教員数15名以上（神道・国文・国史の3専攻でそれぞれ博士前期課程・後期課程とも研究指導補助教員を含め5名以上）を配置する。
- 2、可能な限り文学部専任教員の中から、適切な研究指導能力があると認められる人を任用する。
- 3、神道・国文・国史の各専攻に世話役を置き、その調整の下、各教員が教育上の役割を分担しつつ、各専攻会議等を通じて相互に連携し、文学研究科長と各世話役がともに教育・研究上の最終的責任を負う。

教育学研究科の教員組織の編制方針

- 1、大学院設置基準上必要な専任教員数6名以上（研究指導教員3名以上、及び同数の研究指導補助教員）を配置する。
- 2、可能な限り教育学部専任教員の中から、適切な研究指導能力があると認められる人を任用する。
- 3、教育学研究科長と同世話役の調整の下、各教員が教育上の役割を分担しつつ、専攻会議等を通じて相互に連携し、教育学研究科長と同世話役がともに教育・研究上の最終的責任を負う。

平成28年12月14日第13回教学運営会議策定
令和 3年12月 1日第15回教学運営会議改定
令和 5年 6月28日第 7回教学運営会議改定